

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月8日
【四半期会計期間】	第31期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社ハウス オブ ローゼ
【英訳名】	HOUSE OF ROSE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神野 晴年
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂2丁目21番7号
【電話番号】	03-5114-5810
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 渡部 高生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂2丁目21番7号
【電話番号】	03-5114-5810
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 渡部 高生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第30期 第2四半期 累計期間	第31期 第2四半期 累計期間	第30期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (千円)	6,910,991	7,049,423	14,167,081
経常利益 (千円)	238,108	256,236	569,080
四半期(当期)純利益 (千円)	113,059	244,719	262,423
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	934,682	934,682	934,682
発行済株式総数 (株)	4,703,063	4,703,063	4,703,063
純資産額 (千円)	5,286,436	5,513,298	5,363,227
総資産額 (千円)	8,197,011	8,643,375	8,758,996
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.04	52.04	55.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	40.00
自己資本比率 (%)	64.5	63.8	61.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	59,316	103,709	574,550
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,804	73,055	38,581
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	255,571	178,580	425,074
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,134,253	1,513,946	1,515,762

回次	第30期 第2四半期 会計期間	第31期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.13	18.93

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

国内景気は、東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により依然として厳しい状況ではありますが、徐々に持ち直しの動きがみられました。生産活動は電力不足の影響があったもののサプライチェーンの立て直しが進み、また個人消費につきましても省エネ対応商品やエコ関連商品をはじめ百貨店等では一部の高額商品の需要も伸びる等、全体的な消費者マインドは未だ低水準ながら回復基調で推移いたしました。その一方、急激な円高の影響等により業績が大きく変動するなど不安定な状況もみられました。

#### (直営店商品販売事業)

主力のハウス オブ ローゼ化粧品販売事業では、今期お客さまを「磨き上げる！」をスローガンとし、より一層コンサルティング販売に注力すると共に、昨年11月に続き本年5月にも交通広告を主体とした広告宣伝を実施、また9月には人気のクラシックブーシリーズにて期間限定のボディケア商品を発売いたしました。これらの効果もあり顧客数は、既存客、新規客ともに前年同期より増加、特に専門店の新規客数が大きく伸びました。他の直営店商品販売部門を加えた当事業の売上高は57億19百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益1億46百万円（前年同期比7.5%減）となりました。

#### (直営店サービス事業)

リフレクソロジー事業につきましては、関東地区に店舗が集中していることから震災の影響により一時的に厳しい状況になりましたが徐々に回復してまいりました。またカーブス事業は順調に業績を伸ばしており、利益面でも黒字化が進捗し全社利益に寄与するようになりました。当事業の売上高は8億5百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益74百万円（前年同期比35.8%増）となりました。

#### (卸販売事業)

卸販売を中心とした当事業は直営店化粧品販売事業同様、広告宣伝効果により当期間の売上高は5億23百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益30百万円（前年同期比55.3%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は70億49百万円（前年同期比2.0%増）、費用面では広告宣伝費が増加いたしました。また、全体的な経費削減にも努めた結果、営業利益は2億51百万円（前年同期比8.1%増）、経常利益2億56百万円（前年同期比7.6%増）、さらに高速道路用地収用に伴う固定資産売却益を特別利益に計上したことにより、当四半期純利益は2億44百万円（前年同期比116.5%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、15億13百万円（前年同四半期は11億34百万円）となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1億3百万円（前年同四半期は59百万円獲得）となりました。

これは主に税引前四半期純利益4億8百万円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は73百万円（前年同四半期は2百万円獲得）となりました。

これは主に有形固定資産の売却による収入66百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は1億78百万円（前年同四半期は2億55百万円使用）となりました。

これは主に配当金の支払94百万円によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容

当社は、経営権の異動に伴う企業活動の活性化の意義について否定するものではありませんが、当社の財務および事業を支配すべき者の在り方としては、培ってきた経営ノウハウにより顧客の支持・信頼を得て、継続的に事業を発展させると共に、当社の経営理念に則り、株主をはじめとするステークホルダーの価値の向上を図るものでなければならないと考えております。

#### 取組みの具体的な内容

##### イ．当社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は現在、連結財務諸表作成会社といたしておりません。当社は創業以来の化粧品販売事業をコアビジネスと捉え、それを補完する事業を行いつつも経営資源の大部分を化粧品販売事業に投入しております。子会社につきましても、主として化粧品販売事業を進展するために法令に従い、必要最小範囲において当社が出資しております。以上のように当社に集中して投入された経営資源（財産）の活用につきましては、剰余金の処分は株主総会での決議事項としておりますが、基本方針は取締役会にて定め、執行役員制度の下、「業務分掌規程」や「職務権限規程」をはじめとする各種規程に従い執行し、その結果をフィードバックしております。さらに監査役および内部監査において定期的に適法性・妥当性および統制状況についてモニタリングを行っております。

##### ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は現在のところ所謂「買収防衛策」は導入しておりませんが、仮に当社の財産および経営権を支配あるいは影響力を行使する目的で当社株式の大量取得を表明する者が出現した場合には、基本方針に照らし慎重にその適正性を判断し、当社として最も適切であると考えられる措置を講ずるものとしたします。具体的には、社外の専門家を含め、当該買収提案の評価や表明者との交渉を行い、その中で当社の経営理念、企業価値に適合せず、また株主共同の利益に資しないと判断した場合には、速やかに対抗措置の要否および内容等を決定し実行する体制を整えます。

#### 取組みの該当性に関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

##### イ．当該取組みが基本方針に沿うものであること。

当社の「会社の支配に関する基本方針」は、取締役会において決議いたしました。基本方針にも掲げているように、当社は、経営権の異動に伴う企業活動の活性化の意義について否定するものではありません。従いまして当社株式の大量取得を表明する者が出現した場合には、基本方針に照らし慎重にその適正性を個別に判断し、当社として最も適切であると考えられる措置を講ずるものとしております。

##### ロ．当該取組みが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと。

現在「買収防衛策」を導入せず個別に評価し、社外の専門家を含め第三者の意見に基づき措置を講ずることとしております。

##### ハ．当該取組みが当社従業員の地位の維持を目的とするものではないこと。

当社は、顧客の支持をはじめ様々なステークホルダーの支援により現在に至っていると考えております。経営理念もその認識を踏まえて掲げているものであり、当社はそれに基づき事業活動に努めております。今回の基本方針は、そのことを十分念頭において取締役会にて決議いたしました。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,703,063	4,703,063	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	4,703,063	4,703,063	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	4,703,063	-	934,682	-	1,282,222

##### (6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ワコールホールディングス	京都府京都市南区吉祥院中島町29番地	950	20.19
株式会社ローズエージェンシー	東京都港区赤坂2丁目21番7号	818	17.40
川原 暢	千葉県市川市	134	2.86
安原 淳子	東京都台東区	132	2.81
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	130	2.76
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	108	2.30
ハウスオブローゼ従業員持株会	東京都港区赤坂2丁目21番7号	86	1.84
川上 三郎	埼玉県飯能市	50	1.06
永井 清勝	神奈川県横浜市青葉区	39	0.84
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	39	0.82
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	39	0.82
計	-	2,528	53.77

##### (7)【議決権の状況】

###### 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,701,400	47,014	同上
単元未満株式	普通株式 1,363	-	同上
発行済株式総数	4,703,063	-	-
総株主の議決権	-	47,014	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式94株が含まれております。

#### 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハウスオブローゼ	東京都港区赤坂2丁目21番7号	300	-	300	0.0
計	-	300	-	300	0.0

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.77%
売上高基準	- %
利益基準	1.92%
利益剰余金基準	0.19%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,495,762	2,493,946
売掛金	951,314	933,776
商品及び製品	1,457,330	1,550,270
その他	150,222	124,516
貸倒引当金	4,851	4,851
流動資産合計	5,049,778	5,097,658
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	477,111	467,877
土地	1,514,905	1,415,905
リース資産(純額)	79,460	51,773
有形固定資産合計	2,071,478	1,935,556
<b>無形固定資産</b>	10,882	8,765
<b>投資その他の資産</b>		
差入保証金	900,238	891,488
その他	726,619	709,906
投資その他の資産合計	1,626,858	1,601,395
固定資産合計	3,709,218	3,545,717
<b>資産合計</b>	8,758,996	8,643,375
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,498,611	1,417,224
1年内返済予定の長期借入金	66,560	50,040
未払法人税等	94,139	147,798
賞与引当金	194,463	193,740
その他	692,346	497,850
流動負債合計	2,546,121	2,306,654
<b>固定負債</b>		
長期借入金	45,790	20,770
退職給付引当金	578,820	612,087
役員退職慰労引当金	143,920	141,870
その他	81,118	48,695
固定負債合計	849,648	823,422
<b>負債合計</b>	3,395,769	3,130,076

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	934,682	934,682
資本剰余金	1,282,222	1,282,222
利益剰余金	4,172,170	4,293,968
自己株式	321	361
株主資本合計	6,388,752	6,510,510
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	540	1,094
土地再評価差額金	1,024,985	996,116
評価・換算差額等合計	1,025,525	997,211
純資産合計	5,363,227	5,513,298
負債純資産合計	8,758,996	8,643,375

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	6,910,991	7,049,423
売上原価	1,971,888	1,986,751
売上総利益	4,939,102	5,062,672
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 4,706,477	<sub>1</sub> 4,811,309
営業利益	232,625	251,362
営業外収益		
受取利息	2,717	2,438
受取配当金	1,446	1,731
不動産賃貸料	2,120	1,052
その他	2,397	1,390
営業外収益合計	8,682	6,612
営業外費用		
支払利息	2,323	1,164
不動産賃貸原価	875	573
営業外費用合計	3,199	1,738
経常利益	238,108	256,236
特別利益		
固定資産売却益	-	152,396
特別利益合計	-	152,396
特別損失		
事業整理損	<sub>2</sub> 67,848	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	19,102	-
投資有価証券評価損	2,526	-
特別損失合計	89,478	-
税引前四半期純利益	148,630	408,633
法人税、住民税及び事業税	40,164	135,671
法人税等調整額	4,594	28,241
法人税等合計	35,570	163,913
四半期純利益	113,059	244,719

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	148,630	408,633
減価償却費	46,071	39,038
事業整理損失	67,848	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	19,567	91
賞与引当金の増減額(は減少)	3,763	722
退職給付引当金の増減額(は減少)	35,585	33,267
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,740	2,050
受取利息及び受取配当金	4,164	4,169
支払利息	2,323	1,164
投資有価証券評価損益(は益)	2,526	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	152,396
売上債権の増減額(は増加)	29,421	17,538
たな卸資産の増減額(は増加)	38,997	92,940
仕入債務の増減額(は減少)	12,358	81,387
未払消費税等の増減額(は減少)	776	9,095
未払費用の増減額(は減少)	930	15,887
その他の流動資産の増減額(は増加)	5,427	18,163
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,744	15,498
その他の固定資産の増減額(は増加)	2,148	2,093
その他の固定負債の増減額(は減少)	5,923	6,609
小計	305,764	184,235
利息及び配当金の受取額	3,499	2,929
利息の支払額	2,323	1,164
法人税等の支払額	247,624	82,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,316	103,709
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	980,000	980,000
定期預金の払戻による収入	980,000	980,000
有形固定資産の売却による収入	-	66,276
投資有価証券の取得による支出	1,880	1,879
差入保証金の差入による支出	37,045	32,849
差入保証金の回収による収入	85,028	41,507
貸付けによる支出	58,546	-
貸付金の回収による収入	15,248	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,804	73,055
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	450,000	300,000
短期借入金の返済による支出	450,000	300,000
長期借入金の返済による支出	122,460	41,540
リース債務の返済による支出	38,952	42,946
自己株式の取得による支出	102	39
配当金の支払額	94,055	94,054
財務活動によるキャッシュ・フロー	255,571	178,580
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	193,450	1,815
現金及び現金同等物の期首残高	1,327,704	1,515,762
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,134,253	1,513,946

## 【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

## (四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 1,498,099千円 店舗家賃 1,494,511千円 法定福利費・福利厚生費 371,546千円 広告宣伝費 204,974千円 賞与引当金繰入額 192,392千円 2 事業整理損は関係会社に対する債権放棄等によるものであり、その内訳は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 36,302千円 リース解約に伴う負担金 22,546千円 その他 9,000千円 合計 67,848千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 1,518,824千円 店舗家賃 1,517,517千円 法定福利費・福利厚生費 374,979千円 広告宣伝費 287,077千円 賞与引当金繰入額 182,340千円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,114,253千円 預入期間が3か月超の定期預金 980,000千円 現金及び現金同等物 1,134,253千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,493,946千円 預入期間が3か月超の定期預金 980,000千円 現金及び現金同等物 1,513,946千円

## (株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	94,055	20.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	94,054	20.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

当第2四半期累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	94,054	20.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	94,053	20.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	直営店商品販売事業	直営店サービス事業	卸販売事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	5,634,574	774,703	501,713	6,910,991
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	5,634,574	774,703	501,713	6,910,991
セグメント利益	157,877	55,215	19,531	232,625

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	直営店商品販売事業	直営店サービス事業	卸販売事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	5,719,501	805,992	523,928	7,049,423
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	5,719,501	805,992	523,928	7,049,423
セグメント利益	146,067	74,963	30,331	251,362

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	24円4銭	52円4銭
(算定上の基礎)		

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
四半期純利益金額(千円)	113,059	244,719
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	113,059	244,719
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,702	4,702

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成23年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 94,053千円

(ロ) 1株当たりの金額 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月7日

株式会社 ハウス オブ ローゼ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅原 隆 志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 打越 隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新居 伸 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウス オブ ローゼの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第31期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析のその他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハウス オブ ローゼの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。